## 沖縄県しまくとうば普及功労者表彰候補者推薦要領

# 1 推薦方法

別記様式により、個人の場合は(様式1)表彰候補者調書、団体又は法人の場合は(様式2)団体又は法人の概要各1部を添えて、沖縄県知事あて推薦する。

### 2 推薦人員

市町村及び関係機関が推薦できる推薦人員は、個人2人、団体1団体、法人1法人以内とする。

#### 3 候補者の基本的考え方

- (1) 表彰要綱3の(1) に規定する「多年」とは、おおむね10年以上と する。
- (2) 表彰要綱3の(1) に示す候補者は、以下のとおりとする。
  - ア 地域において、「しまくとうばの」普及・継承の取り組みに尽力 し、活躍した者。
  - イ 地域において、伝統芸能等を通し、「しまくとうば」の普及・継承 に貢献した者。
  - ウ マスメディア等を通し、「しまくとうば」の認知度向上に貢献した 者。
- (3) 表彰要綱3の(2) に示す候補者は、以下のとおりとする。
  - ア 「しまくとうば」の普及・継承に関し、積極的に協力、又は先進的 な取り組みを実施し、他のモデルとなるような功績のあった者。

## 4 候補者の対象としない者

- (1) 死亡した者
- (2) 現在、活動していない団体又は法人

#### 5 留意事項

- (1)推薦に当たっては、社会道徳に反する行為のある者は差し控えるなど、慎重に調査及び審査を行うこと。
- (2) 表彰要綱 3 に関する候補者の年齢は、おおむね 5 0 歳以上とすること。